



母子家庭・父子家庭・寡婦の方々が安心して暮らすことができる生活を支援します！

北海道では、母子家庭・父子家庭・寡婦のみなさんが安心して暮らすことができる社会づくりをめざし、相談、経済的支援、就労支援などの各種の支援を行っています。
いろいろなことでお悩みのとき、もっと詳しく知りたいときは、このリーフレットに記載されていない支援もありますので、道の各総合振興局・振興局等にお問い合わせください。

相談 専門スタッフが相談に応じ、アドバイスや関係機関への橋渡し等を行います。

悩みや心配事の相談

就労や育児、子どもの学費などで困ったとき、「母子・父子自立支援員」が、みなさんの抱えている様々な悩みごとの相談相手となり、問題解決のお手伝いをします。

- ・対象者：母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦等
- ・相談窓口：道の各総合振興局・振興局の社会福祉課、市の福祉担当課
(各振興局の電話番号は裏面に記載しています)



経済的支援

児童扶養手当・ひとり親世帯臨時特別給付金

児童扶養手当は、父母の離婚などで父又は母と生計を別にしていない児童を養育している方に支給されます（支給額は所得に応じ全額支給、一部支給、支給停止のいずれかとなります）。

- ・対象者：母子家庭の母、父子家庭の父、児童の養育者

区分	支給額（令和2年4月～）			
1 人 目	全額支給	43,160円	一部支給	43,150円～10,180円
第2子加算額	全額支給	10,190円	一部支給	10,180円～5,100円
第3子以降加算額	全額支給	6,110円	一部支給	6,100円～3,060円

- ・問合せ先：道の各総合振興局・振興局の社会福祉課、市町村の福祉担当課
←（詳しくは、左のQRコードによりご確認ください）



ひとり親世帯臨時特別給付金（1世帯5万円）

- ・何らかの事情で児童扶養手当を受けていなかった方で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなどして、令和2年2月以降の任意の1ヶ月の収入×12ヶ月が児童扶養手当の受給水準を下回る方などが対象です。
- ・問合せ先：道の各総合振興局・振興局の社会福祉課、市町村の福祉担当課

※ 申請ができるのは令和3年2月28日までです。

詳しくは、上記問い合わせ先にご連絡頂くか、右記のQRコードによりご確認ください。 →



母子父子寡婦福祉資金貸付金

ひとり親家庭等の経済的自立を助けるとともに、児童の就学などを支援するため、貸付を行っています。

- ・対象者：母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦等
- ・貸付金の種類：修学資金、就学支度資金、生活資金、就職支度資金、技能習得資金、修業資金、事業開始資金、事業継続資金、医療介護資金、住宅資金、転宅資金、結婚資金
- ・問合せ先：道の各総合振興局・振興局の社会福祉課
(札幌市、旭川市、函館市にお住まいの方は、お住まいの市にお問い合わせ願います)

母子家庭等就業・自立支援センター

就業に関する相談、技能習得、就業情報提供まで一貫した就業支援サービスを提供するとともに、地域生活や養育費に関する相談支援、無料の弁護士相談も行っています。

名称	所在地	電話番号	管轄区域
函館市民生事業協会 母子家庭等就業・自立支援センター	〒040-0063 函館市若松町35番16号	0138-24-8040	道南圏 (渡島・檜山)
北見睦会 むつみ会ひとり親等自立支援センター	〒090-0048 北見市北8条西1丁目1番地	0157-23-4195	オホーツク圏
旭川市社会福祉協議会 母子家庭等就業・自立支援センター	〒070-0035 旭川市5条通4丁目 旭川市ときわ市民ホール1階	0166-21-7181	道北圏 (上川・留萌・宗谷)
釧路まりも学園 母子家庭等就業・自立支援センター	〒085-0011 釧路市旭町16番5号	0154-22-2401	釧路・根室圏
帯広市社会福祉協議会 母子家庭等就業・自立支援センター	〒080-0847 帯広市公園東町3丁目9番地	0155-20-7751	十勝圏
北海道母子寡婦福祉連合会 母子家庭等就業・自立支援センター	〒050-0083 室蘭市東町2丁目3番3号 ハートセンタービル1階	0143-83-7047	道央圏(空知・石狩・ 後志・胆振・日高)
札幌市ひとり親家庭等就業支援センター	〒060-0042 札幌市中央区大通西19丁目 札幌市社会福祉総合センター	011-631-4257	札幌市

資格取得のための給付金

自立支援教育 訓練給付金	就職を目指して技能を身につけるため、雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座を受講した際に、受講料の一部を支給します。 ・対象者：母子家庭の母、父子家庭の父 ・支給額：受講料の6割相当額（上限20万円、下限12,000円）
高等職業訓練 促進給付金	看護師等の資格を取得する際に、生活費の負担軽減を図るため給付金を支給します。 ・対象者：母子家庭の母、父子家庭の父 ・要件：①児童扶養手当受給者か又は同等の所得水準にあること。 ②養成機関において、 <u>1年以上のカリキュラムを修業し</u> 、資格の取得が見込まれる者 ・対象資格：看護師、准看護師、保育士、介護福祉士、理学療法士、調理師、美容師など ※対象資格は市によって異なる場合があります。詳しくはお問い合わせください。 ・支給額：月額10万円（住民税課税世帯は70,500円）、 <u>上限4年</u> ※入学準備金などの貸付事業については、下記QRコードによりご確認ください。
高等学校卒業 程度認定試験 合格支援事業	高卒認定試験合格のための講座を受講した場合、受講費用の一部を支給します。 ・対象者：母子家庭の母又は児童、父子家庭の父又は児童 ・支給額：①受講修了時給付金 受講費用の4割（上限10万円） ②合格時給付金 受講費用の2割（①と合わせて上限15万円）

※問合せ先：道の各総合振興局・振興局（市にお住まいの方は、お住まいの市にお問い合わせ願います）

■道の各総合振興局・振興局の連絡先（担当課：社会福祉課子ども子育て支援係）

振興局名	所在地	電話番号（直通）
空知総合振興局	〒068-8558 岩見沢市8条西5丁目	0126-20-0120
石狩振興局	〒060-8558 札幌市中央区北3条西7丁目	011-204-5808
後志総合振興局	〒044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目	0136-23-1956
胆振総合振興局	〒051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号	0143-24-9845
日高振興局	〒057-8558 浦河郡浦河町栄丘東通56号	0146-22-9477
渡島総合振興局	〒041-8558 函館市美原4丁目6番16号	0138-47-9546
檜山振興局	〒043-8558 檜山郡江差町字陣屋町336-3	0139-52-6654
上川総合振興局	〒079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号	0166-46-5990
留萌振興局	〒077-8585 留萌市住之江町2丁目1-2	0164-42-8325
宗谷総合振興局	〒097-8558 稚内市末広4丁目2-27	0162-33-2621
オホーツク総合振興局	〒093-8585 網走市北7条西3丁目	0152-41-0696
十勝総合振興局	〒080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地	0155-27-8704
釧路総合振興局	〒085-8588 釧路市浦見2丁目2番54号	0154-43-9257
根室振興局	〒087-8588 根室市常盤町3丁目28番地	0153-23-6914



← 北海道 結婚・妊娠・出産・育児 総合ポータルサイト「**ハグクム**」もご覧ください。
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/hagukumu.html>

編集・発行 令和2年（2020年）11月
北海道保健福祉部子ども未来推進局子ども子育て支援課 自立支援係
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 TEL 011-231-4111（内線25-777）

